

学 位 論 文 の 要 旨	
氏 名	石 原 明 子
学位論文題目	水俣のもやい直しの研究—修復的正義の歴史社会学
<p>水俣では、水俣病公害事件等の経緯から、地域住民同士が複雑な加害被害の関係をもち、人間関係の分断や対立、葛藤を経験してきた。もやい直しは、1994年の水俣病犠牲者慰霊式で吉井正澄水俣市長（当時）が水俣地域住民の人間関係再構築を呼びかけるために用いた言葉で、現在では広く、水俣における人間関係再構築の取り組みを指して用いられている。本研究は、もやい直しの歴史的経緯を明らかにし、そのプロセス・手法・考え方について、紛争解決研究とくに修復的正義の視点から意義づけを行うことを目的とする。修復的正義は「人間関係修復（restoration）」と「正しさ・正義(justice)」の両方を両立させ、起こった悲劇に向き合い、二度とそのような悲劇が起こらない未来を関係者が力を合わせて目指していくような人間関係再構築である。</p> <p>第一章では、問題関心、論文の構成、論文中の用語の定義や表記について示した。</p> <p>第二章では、水俣研究におけるもやい直しの先行研究の検討を行い、先行研究の到達点と限界点を明らかにした。もやい直しは、水俣に関心をもつ専門家や市民によって「期待」をもって言及されることが多いが、それ自体を対象とした研究は限られていた。先行研究では共通して、もやい直しは、第一義的には水俣地域住民の分断や対立からの「(a)人間関係再構築」を意味し、同時に「(b)水俣病に向き合い、負の経験を未来に生かす」という価値共有の過程であることが指摘されており、これは紛争解決研究の修復的正義の考えにも一致していることがわかった。</p> <p>第三章では、先行研究の検討のうえに、本研究の目的と方法論を示した。もやい直しの歴史的経緯については、もやい直しの関係者へのオーラルヒストリー調査を基に、文献や資料を再構成して研究する方法をとった（結果は第五章から第七章）。紛争解決研究の知見からの意義の考察について（第九章第二節と第三節）は、水俣地域住民の分断と対立のコンフリクト構造（心理社会的メカニズム）について分析し、それに対応した人間関係再構築の理論とモデルを紛争解決研究の知見を用いて提示し、その理論のモデルと理論を用いてもやい直しの歴史プロセス等を分析することとした。</p> <p>第四章から第八章が歴史的記述となる。第四章は「もやい直し前史」として、もやい直しが必要となった分断と対立の歴史的経緯を、主に先行研究の知見を用いて整理した。水俣地域でもやい直しが必要になる分断と対立は、伝染病と信じられた水俣病のスティグマによる差別があったほか、地域住民すべてを巻き込む大きな分断は、労働闘争である1962年安賃闘争によって開始された。1968年以降は、そこに水俣病闘争のテーマが関わってきて、水俣病問題への姿勢をイシューとして分断が激しくなった。最も典型的には、1971年の「ピラ合戦」のようにチツソを救うか、患者を救うかという二項対立の中で市民が分断されていった。それ以外にも、患者団体同士の対立などもあった。</p> <p>第五章から第七章が本歴史研究のメインの部分で、もやい直しに関するオーラルヒストリー調査とそれを裏付ける文献・資料調査で歴史を再構成した部分である。オーラルヒストリーで語られた期間について、下記の3つの時期に分けた。</p> <p>第五章は、1980年代を中心とする「もやい直し萌芽期」である。のちに市長になる市議会議員の吉井正澄、患者リーダーたち、水俣市役所（主に都市計画課）、患者支援団体、患者運動を批判してきた住民リーダーのそれぞれについて、1990年代以降の本格的なもやい直しの準備となっていく「もやい直しの萌芽」があった。患者の中で「招待的赦し(invitational forgiveness)」の思想が現れたり、水俣市の都市計画課では市職員の吉本哲郎を中心に、水俣地域内外の人的ネットワークの形成と、自分で調べるまちづくりや環境といった新しい価値への萌芽があった。患者支援者の金刺潤平と水俣病運動を批判してきた地域リーダーとの人間関係再構築もあった。</p> <p>第六章では、1990年代から1992年1月（吉井市長誕生以前）までを「もやい直しの急速発進期」として論じた。1990年代からは、水俣のヘドロ埋立地の活用をめぐる熊本県による「環境創造みなまた推進事業」が開始され、その事業を通じて「(a)人間関係再構築」「(b)水俣病に向き合い、負の経験を未来に生かす」の2点におけるもやい直しの取り組みが急激に始まっていった。当該事業を担当する熊本県と水俣市の職員が中心となりながら、これまでは対立していた立場のリーダーたちの「人間関係再構築（「出会い」「出会い直し）」が起こっていった。</p>	

第七章では、吉井市政の時期(1994年2月から2001年2月)を「もやい直しの普及期」として論じた。吉井は市長に当選後すぐに、市民の16団体以上の患者団体を訪ね歩き、意見を聞いて交換し、5月の水俣病犠牲者慰霊式で、行政の長としては初めて水俣病問題に関して「公式謝罪」をし、命の犠牲と分断という悲劇を教訓に「環境や健康」を大切にする地域づくりをするために、市民が心寄せ合う「もやい直し」を呼びかけた。1990年代前半のリーダーたちのもやい直し(人間関係再構築)の成果の上に、吉井市政の前半では、一般市民間のもやい直しが進められていった。「ゴミの分別」「国への共同陳情」「もやい館建設ワークショップ」「実生の森づくり」などの地域活動を通じて、話し合う機会が確保されて行った。また吉井市政後半では、環境モデル都市に向けた制度づくりに力が入っていた。

第八章は、1990年度から吉井市政までで取り組まれたもやい直しの到達点と限界点を評価する意図も含めて、吉井市政退任後から現在までのもやい直しに関連する状況を概観した。以前は対立していた立場を越えた連携で産業廃棄物最終処分場阻止運動を成功させたり、新しい世代のもやい直しのリーダーが現れた。一方で、未だに「ニセ患者」発言を含め、分断されていた時代の水俣病問題への忌避感を持つている住民も少なくなく、現在の水俣市政のように再び水俣病に向き合うことを拒否する動きもある。このようなまだ残された分断の課題に取り組むような新しいもやい直しの活動も地域には生まれており、水俣病に向き合うことを拒否する住民の背景には、水俣出身というだけで差別をされてきた深い傷つきがあった。

第九章では、第五章から第七章で明らかにしてきたもやい直しの歴史的経緯に関する考察を行った。まず、第五章から第七章の時期を通史的に見たときに見えてくるもやい直しの全体像を考察した(第九章第一節)。次に、紛争解決研究の知見を用いて、もやい直しのプロセス、手法、考え方に關する意義付けを行った(第九章第二節と第三節)。最初に、水俣の分断や対立のコンフリクト構造(心理社会的メカニズム)を分析し(第九章第二節2.2)、それに対する人間関係再構築の理論やモデルを紛争解決研究の知見から提示した(第九章第二節2.3)。そしてその理論やモデルを基に、もやい直しの歴史プロセスや手法や考え方について、紛争解決研究の知見から意義づけした。具体的には、「傷ついたコミュニティ」の性質、「複層的で包含的な住民間の加害被害関係」「関係者の力の非対称・構造的暴力」の3つの性質をもつ水俣の分断と対立に対して、トラウマの連鎖からの脱却と修復的正義を組み合わせた「修復的解決モデル」と「カールの非対称コンフリクト変容モデル」を提示し、特にもやい直しのプロセスや考え方について「修復的解決モデル」を用いて考察を行った。

第十章は、結論である。水俣では、吉井や「環境創造みなまた推進事業」の担当行政職員らのリーダーたちは、修復的正義・「修復的解決モデル」に一致した考え方をもち、各事業等を通じて、地域として水俣病の経験に向き合い、互いの痛みを理解し、二度と悲劇が起こらない未来づくりを共にしていこうという呼びかけや取り組みを行った。その中で、以前は水俣病に距離を置いていた市民の中でも、水俣病患者の苦難や悲しみを知り、共に涙をして、二度と悲劇が起こらない未来づくりをしようと、内発的な(内面的な)変化をしていった者もいた。しかし一方で、リーダーが「環境が大事」といったからついていったというだけで、水俣病に向き合うということには未だ距離があり「ニセ患者」発言などをする住民も現在もいる。

このことから、もやい直しを「(a)人間関係再構築」「(b)水俣病に向き合い、負の経験を未来に生かす」の二つの構成要素から考えるだけでは、修復的正義の視点からもやい直しの意義を分析するには不十分であるとの結論にも至った。特に(b)を、「(b1)水俣病に向き合い」「(b2)負の体験を未来に活かす」に分けて考えるべきであり、かつ、(b1)は「(b1-1)水俣病患者の痛み(病の苦しみ、差別等の苦しみ・悲しみ)に向き合う」、「(b1-2)水俣市民が抱えてきた痛み(水俣に生まれたというだけで、差別される苦しみ・悲しみ)に向き合う」に分けて構成要素を設定し、考えていくことを提案したい。その観点からすると、これまでの水俣研究やもやい直しの実践では、患者の苦難への理解には焦点をあててきたが、患者を差別し中傷した住民の背景にある傷つき、すなわち水俣住民や水俣出身であるだけで受けてきた差別による傷つきには、十分に焦点をあててこられておらず、このことに焦点をあてていくということが、今後の水俣研究そしてもやい直し実践での残された重要な課題の一つと考える。